

## 【税務署からのお知らせ】

- ◇ 令和6年度税制改正法案が成立・施行された場合、令和6年6月から定額減税（源泉所得税関係）が実施されることとなるため、源泉徴収義務者向けの説明会を開催します。
- ◇ 説明会においては、DVD上映を中心に制度の概要及び事務手続きについて説明させていただきます。
- ◇ なお、国税庁ホームページに定額減税制度に係る各種情報を掲載（掲載情報は随時更新）している「定額減税特設サイト」が開設されておりますので、併せてご活用ください。
- ◇ 当該特設サイトにおいても説明会で使用するDVDと同じ内容の動画を配信（令和6年3月中旬以降）しますので、パソコンやスマートフォンでもご覧いただけます。

### 【会場及び日時】

#### 木曽合同庁舎 401 会議室

令和6年4月10日（水）	午前の部	10時00分から11時00分（60分）
	午後の部	13時30分から14時30分（60分）
令和6年5月15日（水）	午前の部	10時00分から11時00分（60分）
	午後の部	13時30分から14時30分（60分）

#### 大桑村商工会 2階会議室

令和6年4月18日（木）	午前の部	10時00分から11時00分（60分）
	午後の部	13時30分から14時30分（60分）
令和6年5月23日（木）	午前の部	10時00分から11時00分（60分）
	午後の部	13時30分から14時30分（60分）

【定員】各回40名（LINEによる事前予約制／詳細は特設サイトへ）

【その他】会場の駐車場は台数に限りがあります。

【問合せ先】木曽税務署 調査部門 0264(22)3502（直通）

特設サイト  
はこちら

